

CILとちぎ通信

第24号 平成30年4月5日発行



2017,12,9 クリスマス会



- | | | | |
|------------------|---|---------------------|----|
| ・クリスマス会 | 2 | ・「自立生活センターで活動する | 12 |
| ・栃木県初！重度訪問介護従業者 | 3 | にはどうしたら良いか」に参加 | |
| 養成者研修を開講 | 3 | して | |
| ・重度訪問介護従業者研修を終 | 3 | ・ピアニストの青年に恋をして | 14 |
| えて① | 4 | 辻井信行さんのピアノを聴いて | |
| ・重度訪問介護従業者研修を終 | 4 | 宇都宮駅周辺のバリアフリー | 15 |
| えて② | 5 | ホテルご紹介！第一弾♪ | |
| ・第6回DPI障害者政策討論集会 | 5 | ・おすすめ | 18 |
| いずみ山サンライズ | 9 | ・講演会開催のお知らせ♪ | 19 |
| ・明石市の合理的配慮の助成制度に | | 医療的ケアの必要な人の地域生活について | |
| ついて学ぼう！ | | | |

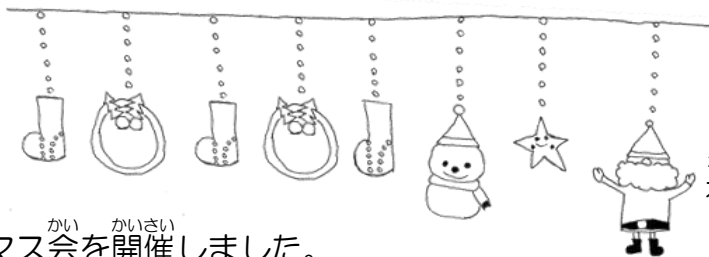
特定非営利活動法人 自立生活センターとちぎ

〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町2947-8 イースタンピュア 103

電話・FAX：028-638-2538 E-mail：ciltochigi@silver.plala.or.jp

URL：http://www11.plala.or.jp/ciltochigi/index.htm

クリスマス会



ながたげんじ
永田元司

恒例のクリスマス会を開催しました。

今回は会場探しの動き出しが遅く、なかなか部屋を確保できずに難航し

ましたが、なんとかサン・アビリティーズを借りることができました。

大勢の方に参加していただいた結果、部屋が窮屈に感じるほどでしたが、

物理的に距離が近くなり、より親しくなれたような気がします。

乾杯や自己紹介のあとは、

有志一同による「恋ダンス」

や「かに体操」などが行われ

ました。若干準備不足の感も

否めませんでした、頑張っ

て盛り上げてくれました。

また初めてやった数字を選ぶ



《有志一同による恋ダンス！》

ゲームでは、岡本さんが見事な推理で1位を獲得しました。

そして定番となった味当てゲームではポテトチップスや乳酸飲料、プ

リンの銘柄を見分けるのに挑戦しました。過去に食べた記憶や微妙な味の

違いを探りながら6チームに分かれて行いましたが、最後は勘に頼るとこ

ろもあったようです。結果はなかなかの接戦でした。このゲームのおかげ

で「しもつかれ」味のポテトチップスもある

ことを知りました。

最後は恒例のビンゴをして全員にプレゼン

トが贈られました。商品のおまけやコンビニ

のキャンペーンの景品が多いですか、皆さん

気に入ったものを見つけていられました。



今回は久しぶりに着ぐるみゲストのいないクリスマス会でしたが、なかなか楽しいクリスマス会となりました。また皆さんとこうして楽しみたいと思います。



栃木県初！重度訪問介護 従業者養成研修を開講

重度訪問介護 従業者養成研修を栃木県として初めて開講できました。重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行うときに必要な資格です。土・日曜日開催で合計20時間研修です。今年度も開催しますのでご興味のある方は、ご参加ください。

重度訪問介護 従業者養成研修を終えて①

かさくら みほ
笠倉美穂

重度訪問介護 従業者養成研修を受講させていただき、とても貴重な研修時間となりました。ありがとうございました。

基礎的なことからコミュニケーション・外出時の介護技術に関する実習、当事者の方から現在に至るまでの歴史のお話、医療的ケア、介護サービス提供現場での実習等を学び、教えていただいたことに対し視点を変えて見ると今まで意識せずには何気なく通り過ぎていたことが鮮明に見え、各々にとっても重要な役割があるのだと実感しました。知識があると無いとでは支援の仕方なども大きく変わってしまうのではないかと反省すべき点が多々ありました。



くるまいす がいしゆつじ かいじょしゃ りようしゃやく じっしゅう くるまいす の
車椅子での外出時の介助者と利用者役の実習で車椅子に乗らせていた
だきましたが、視野、体 に伝わる振動、段差の昇降など介助のみだと分
からない恐怖感があり体験することによって、介助させていただく時は周
りの環境等に細心の注意を払いお声かけをすることが大切だと実感させら
れました。今後も学んだことを生かせるよう精進していきたいです。

じゅうどほうもんかいごじゅうぎようしゃようせいけんしゅう お 重度訪問介護 従 業 者 養 成 研 修 を 終 えて ②

ひとみまさ え
人見昌枝

みっかかん けんしゅう お いま わか こと し
三日間の研修を終えて、今まで分からない事を知ることができました。
いちにちめ しょにち こと きんちょう がんば こえ
一日目は初日という事もあり緊張していましたが「頑張れ」と声をかけて
いただき緊張もほぐれ、講義に参加することが出来ました。中村先生をは
じめ色々な講師の方の講義を受けさせていただき分かりやすく又楽しい授
業だったなと思いました。二日目の講義では深く考えさせられ、言葉選
びの難しさを改めて学びました。現在は顔を見て話をしなくても画面
上で話をしてしまうこともあるため、やはり顔を見て相手の気持ちを確
認できるよう心掛けて生活をしていこうということも学びました。車イ
スの授業では普段の利用者さんの目線になることができてよかったです。
みっかめ じたくほうもん きんきゅうじ たいおう まな あらた いち いち
三日目のご自宅訪問や緊急時の対応を学びました。改めて「一ケア、一
てあら じっせん ほうこく れんらく そうだん たいせつ まな
手洗い」の実践をすることや、報告、連絡、相談の大切さを学びました。
じたくほうもん たいいへんかん しかた にゅうよく つか
ご自宅訪問では体位変換の仕方、入浴に使われる
リフトに実際に乗り体験しました。出していただ
いたお料理もとてもおいしく自分で作るには難
しさを感じました。

みっかかん けんしゅう じゅうじつ
三日間の研修はとても充実したものになり、
きちょう じかん をいただけてとても有難く思いました。



第6回DPI障害者政策討論集会in戸山サンライズ

さいとうやす お
齋藤康雄

2017年12月2日・3日に第6回DPI障害者政策討論集会在戸山サンライズで開催され全国各地から障害当事者や関係者が150人もの参加者があった。

初日は、日本が国連へ提出する障害者権利条約に沿った取り組みがされているかの政府報告書に対して、障害者団体側からは、政府報告から現れていない日本の現状を報告するパラレルレポートを作成するにあたっての主要論点について説明された。

2日目は、「相模原障害者殺害事件、二度と繰り返さないために、私たちは何をすべきか」をテーマに東京大学先端科学技術研究センター准教授 熊谷晋一郎



くまがい しこうえんかい ようす
《熊谷氏講演会の様子》

さんから基調報告がありました。熊谷さんは、相模原事件について二

つショックがあり、一つは、加害者が重い障害者には、生きる価値がない(優生思想)の考え方があったこと。もう一つは、障害者の介助を行っていたことです。熊谷さんも生活するのに介助が必要だが、障害者と介助者と関係では、二つの理由で対等ではないと説いた。介助者の腕っ節の力と介助関係から下りられるか(介助者は、いろんな職を変えられる)の違い。この二つの関係から暴力がいつも存在するという事です。

1970年代の障害者は、親や施設から暴力が多かったが、それを回避するために先輩の障害者は、介助者を増やし依存先を増やし暴力を減ら

した。介助者も人間だから不機嫌になることがあり、それは仕方の無いことだが、それが常態化することが問題である。そのようなことが起きないように、介助者を増やし、依存先(選択肢)を増やし、支配されないようにした。この依存先を増やすという事は、暴力をなくすこと、自立につながることで、依存は、自立の反対語ではなく、地域生活するには、依存先を増やすことと話をまとめた。

午後は、地域生活、雇用・労働、障害女性、国際協力の各分科会に分かれ、雇用・労働の分科会「障害者の働く場の現状と課題～就労継続支援A型事業所を中心として～」に参加した。現在の障害者総合支援法では、障害者の就労機会及び生産活動、その他の活動の機会を提供することにより、その知識や能力の向上を目的とする訓練を行うために就労支援事業、就労継続支援事業(A、B)としての働く場(福祉的就労)がくに制度として位置づけられている。



「障害者政策討論集会の様子」

そして、就労継続A型事業所(以下A型事業所)に営利法人等が多く参入し飛躍的に増加した。一方、法制度の趣旨に反して、金儲けしている「悪しきA型」の問題が指摘されている。こうした状況を受けて厚生労働省は、平成27年9月8日

に地方自治体にA型事業所に適正な事業運営に向けた指導が通知され、経営悪化を理由に障害者を大量解雇し廃業するA型事業所が相次いでいる。この現状を踏まえ、これは事業所の問題なのか、A型事業の問題なのかを考えるきっかけにしていきたいとDPI副議長の西村正樹氏より挨拶があった。

はじめに、厚生労働省社会援護局障害福祉課課長補佐 寺岡潤氏より、「就労継続支援A型の現状と課題」について報告された。障害福祉サービス関係予算額が10年間で2倍以上に増加し、A型事業所数、利用者数は毎年大きく増加している。事業所の推移を見てみると営利法人が設置する数が著しく増加している。

障害種別の利用現状を見てみると身体、知的障害者の割合が減少傾向であり、精神障害の占める割合が4割を超えている。年齢階層別を見ると40歳以上が増えて来ており、半数が40歳以上である。平均賃金は、平成18年度の11万台から平成27年度は6万台に減少傾向であり、A型事業所は、労働基準法より最低賃金を保証しているため、勤務時間が減少しているのではないかと懸念されている。

就労A型のこれまでの対応について、平成24年に短時間利用者の割合が多い場合に減算し、平成27年9月には①収益の上がない仕事しか提供せず、生産活動による収益だけでは最低賃金が払うことが困難。②全体的な利用者の労働時間を一律に短時間③一定期間経過後に事業所を退所させる。補助金目当ては、不適切な事例とした。同年10月には、減算の仕組みを利用者の割合から平均利用時間に見直し、平成28年3月には、改善が見られない事業所に勧告、命令等の措置を講じた。平成29年4月には、自立支援給付から利用者へ賃金を支払うことによる原則禁止(自立支援給付費は、本来職員の給与や事業費に使われる)。運営規定に「生産活動の内容、賃金、労働時間」を規定され、就労Bにも出ている総量規制を就労Aにも適用することなどを説明された。

その後の質疑応答では、シンポジストの松井亮輔法政大学名誉教授より、一般就労が伸び悩み、福祉的就労が4割増えている現状から障害者権利条約のいうインクルーシブな就労に逆行していると思うが、就労の考え方について意見が出され、寺岡課長補佐より、就労系のミッシ

ョンは、一般就労できる方は一般就労へ。難しい方は、就労A、B型事業所で就労してもらう。雇用が上だの、福祉が下だのということではないと回答したうえで、障害のある方がどこに行かれるのが良いか綺麗に分かれていない。相談支援がA型ですと暫定支給。B型ですとアセスメントでの機能が発揮されていないのも問題ではないかと付け加えた。学校の先生や親御さんが、この子はB型で良いんだ。と考えるのではなく、就労A型でも十分に仕事ができる人もいますので、十分にアセスメントしてほしい。

白杉滋朗（企業組合ねっこの輪代表理事）からは、その人の力を勝手に決めて、A型、B型に振り分けるのではなく、その人がどんな力であろうか、一般就労、A型で働いてもらうようにするのが我々の仕事ではないかとの意見も出された。

シンポジウム「障害者就労支援の現状と課題」では、各事業所から、改正障害者雇用促進法では、企業は、障害者に対して合理的配慮を義務化している、障害者の働きやすい職場環境を作ってもらいたい。健常者を元に作った労働時間や最低賃金を基本としたものは、障害者に合うのか？現状をみていないのではない。特定の場所に集まるのではなく、いろんな場所で働けるようにするべきである。大阪府箕面市では、賃金補填の制度を作っている。そのような仕組みづくりも必要ではないか。障害が重いと生活支援が必要になる。生活支援を利用しながら就労できるようなシームレスなサー

ビスが必要など多くの意見が出され、障害者の働き方について、どのような仕組みづくりが良いのか勉強になった研修会だった。



明石市の合理的配慮の助成制度について学ぼう！

さいとうやす お
齋藤康雄

兵庫県明石市の合理的配慮の助成制度について学ぼう！が2018年2月2日に水戸市福祉ボランティア会館ミオスで行われた。

つくば市、水戸市で合理的配慮に助成金が出されると言うことで、既に実施されている明石市から制度に関してと相談支援について明石市福祉課施策担当課長 山田賢さんと明石市福祉政策室で弁護士でもある青木志帆さんから説明がされた。

まず、茨城県では、相談件数、条例の理解啓発活動について説明され、相談事例集を学校教育に使い理解してもらうことや、サッカーのJ2での普及啓発活動の取り組みについて説明があった。

明石市障害者配慮条例は、障害者差別解消法と同じ平成28年4月から始まり、助成制度は、各市町村どこも同じと思うが、財政難から、ばらまきではないか？全額補助はどうか？費用対効果？などが上がったが、合理的な配慮をしやすいするための補助金事業、合理的配慮とはこういったものなのかのイメージの啓発事業という二つの

側面を促し、実施に踏み切った。※財源は、コミュニケーション支援という考え方により、地域生活支援事業から一部入れている。申請されたところでは、飲食店、商店等が多く、筆談ボードが一番多かった。基本的に中小企業への補助だが、ショッピングセンターなどには、大手の企業も加えて、大手の企業だけダメというのもしないの、マクドナルドやスターバックスにも設置されている。個人的には、ある意味多くの方々に来店されるので、良い宣伝になるのかなと思いました。



せいどりよう み いま ひつだん な ゆびさ
制度利用から見えてきたものは、今まで、筆談ボードが無くても指差して
か もの で き さいていげん か もの
買い物は、出来てきたが、それは最低限のコミュニケーションでの買い物
で、商品しょうひんの詳しい情報しょうほうは得られないで買い物等をされていたということ
により、情報量しょうほうりょうの差が大きいより良い買物ができていなかった。

せいど は やくわり ひつだん どう かんきょうせいび
制度が果たす役割として、筆談ボードやスロープ等の環境整備をきっか
けに、「誰もが暮らしやすいまち」のイメージを共有してもらい、行政
だけでなく、みんなで暮らしやすいまちづくりをかんが考えてもらいたい。

あおき べんごし にんぎ ねん しょうがいぶんや かくぶしょ
青木さんは弁護士であり、任期が5年で障害分野だけでなく、各部署など
の相談対応そうだんたいおうをされています。

こんかい さべつ わ せつめい あと さべつそうだんたいせい
今回は、差別について分かりやすく説明された後に、差別相談体制につ
いて説明された。長年の弁護士より、その紛争解決には、相談・助言が
いのち せつめい なかねん べんごし ふんそうかいけつ そうだん じょげん
命！で、この相談・助言の段階で解決するのが、双方にとって負担が少な
くてすむことや相談員は「足して2で割る調整」調整はしないなどの
かんが かんが せつめい ぐたいてき じれい とお かいけつ なが ちょうせい
考え方を説明され、具体的な事例を通して解決の流れや調整のポイント
や視点など分かりやすく説明された。質疑応答では、市職員や県議さん、
さんかしゃ おお かっぱつ しつもん じゅうじつ がくしゅうかい
参加者から多くの活発な質問がされ充実した学習会でした。



べんごしあおき こうえん ようす
《弁護士青木さん講演の様子》

合理的配慮の提供支援に関わる公的助成制度の実施状況について

経費区分	内容	申請件数	助成金額
コミュニケーションツール作成費	点字メニュー	22件	280,661円
物品購入費	折りたたみ式スロープ	9件	749,360円
	筆談ボード	112件	783,324円
工事施工費	手すり取付	4件	436,134円
	段差解消	2件	399,800円
	誘導マット設置	1件	159,840円
	合計	150件	2,809,119円

1. 制度を利用できる団体（助成対象区分）

- (1) 事業者など民間の事業者
- (2) 自治会などの地域の団体
- (3) その他市長が認める団体



2. 助成の対象になるもの（対象経費区分）

- (1) コミュニケーションツール作成費（上限額：5万円）
点字メニューやコミュニケーションボードの作成費、
チラシの音訳経費など
- (2) 物品購入費（上限額：10万円）
筆談ボード、折りたたみ式スロープなどの購入費
- (3) 工事施工費（上限額：20万円）
簡易スロープの設置や手すり取付などの工事施工費



3.申請件数及び助成金額

平成28年度で150件の申請があり、2,809,119円を助成しました。
一番多かったのは筆談ボード購入の助成で、112件の申請がありました。

「自立生活センターで活動するにはどうしたら良いか」に参加して

すすきだいち
鈴木大地

平成30年2月21日、東京で精神当事者の方々を中心とした研修に参加した。研修のテーマは精神障害者の方を自立生活センターで活動するにはどうしたら良いかである。今回の精神当事者三名の方々は統合失調症や強迫性障害を抱えながら現役のヘルパーさんやCILで勤務した方達であるため、当事者の方々がどのように日頃活動しているか、自身の障害とどう向き合いながら一人暮らしをしているのか等、具体的に説明してください。

恥ずかしながら自分は精神障害についてあまり知識がなく、精神障害の方とどう接していけばいいのかわからなかった。身体と違って精神は周囲に気づかれにくい、勘違いさせやすいなどいろいろな問題を抱えている。

統合失調症の当事者の話では、18歳の時に閉鎖病棟に入院し、鉄のドアで出入り困難、悲惨な入院の経験をお話しされていた。その他にも入院して半年、リハビリして学校に復帰するが、減薬していく過程で調子を崩し退学。話を聞いていて私は精神障害と向き合って生きていくとは本当に辛いことなのだと感じた。ましてや入院生活を想像しただけで泣きそうぐらいなのに。そして当事者の方々の講義を聞き、参加者全員でグループワークをし、精神当事者に聞きたいことや、どう精神当事者に携わっていくかなどの意見交換を行った。

私のグループでは精神当事者が1名居たのでその方を中心に話し合っ

た。精神当事者にとって働く環境や周囲の理解（職場仲間や同僚）が大切。

では具体的にどのような空間を作れば精神当事者は安心して働けるのか、そしてどのような支援やコミュニケーションを取ればいいのかなどの意見が出た。例えば、体調が悪くなったりした場合の休憩室を、個別に作業する仕事部屋を設ける。話しかけても良い、話しかけないでなどのカードを机に置いて周囲に知らせる方法などもあった。実際に精神当事者に関わっている参加者は少なく、私も試行錯誤を繰り返しながら、支援者の立場から考えた。

まず初めにコミュニケーションをどのように取ればいいのかと私は思った。なかなか精神当事者との接する機会があまりなかったのでイメージしにくい、コミュニケーションを取る以前にまず環境から整えて、当事者がベストコンディションであれば安心して会話ができたりするのかと、考えていた。考えれば考えるほど難しく考えてしまう私はやはり、環境を整えることがまず必須ではないかと思った。

そして精神当事者の方と徐々にコミュニケーションを取って本人の希望などアセスメントをしてそれに沿って支援をするのも一つの方法だとグループワークを通して思った。

グループの精神当事者の意見を聞いて参考になったのが、精神障害は周りに気付にくいけど、私は精神当事者だと発言するのはかなりのエネルギーが必要です。発言するには勇気も必要だし、でもかと言って自分の障害を知ってもらうには発言しないと行けない。だけど、どうかそのことも知って



《グループワークの様子》

てほしい。と発言をなされた。確かに自分が精神当事者の立場だったらき
っとそう思うだろうなと思った。誰にでもあるが心は波がある。

その波を支援者や周りの人がどう見分けるか、なるべく一定に保っていく
にはどうしたらいいのか、落ち込んだ時の対応やその時の声の掛け方はど
んな言葉が適切なのか、突き詰めていくのはなかなか難しいなと思った。

最後に今回の3人の精神当事者の方々からこう発言があった。

皆さんはコミュニケーションを取るときどう言葉をかけていいか、言っ
てはいけない言葉があるのか等の意見も出ましたが、皆さん難しく考えな
いでください。普通に接してください。そして温かく見守ってください。

私は支援者の立場からやはり難しく考えていたのだと思った。本や研
修などで精神障害に関する勉強も大切であるが、実際の当事者の方から
の体験を聴くこともとても大切なのだと思修を終え改めて実感した。

障害問わず言えることだが、周囲の理解があれば精神当事者は安心して
地域で暮らしていけるのではないか。それだけ私たち支援者や関わる人達
が精神障害の知識を知ることが大事なことなのだ。今回の研修で学ぶこ
とができた。そしてまだまだ勉強不足な自分に喝を入れながらこれからも
研修会などに参加していきたいと思う。

ピアニストの青年に恋をして～辻井伸行さんのピアノを聴いて～

しば ひろみ
柴 洋美

私は、クラシックも音楽自体も、ただ聴いているだけで、くわしくあり
ません。それでも奏でる音たちは、私の心をなぐ
さめいやしてくれます。2018年3月24日、辻井伸
行さんのピアノコンサートに行ってきました。

辻井さんは、盲人です。それでも、2009年アメ
リカで行われた国際ピアノコンクールで、日本人と



して初優勝しました。それ以来、国内外で活躍しています。コンサートチケットもなかなか手に入れるが大変でしたが、やっとの思いで取れました。お値段もなかなかのものです。

私の個人的な感想ですが、辻井さんの奏でるピアノは、繊細ですが、力強く、情熱的で、心を揺さぶられるほど感動的でした。最初の曲はショパンの「英雄ポロネーズ」、そしてアンコールでの最後の曲は「別れの曲」でした。私は、ピアノの曲の中でショパンが一番好きでCDも2枚くらい持っています。辻井さんご自身も日本ショパン協会賞を受賞しています。

ショパンの曲は私の見てきた、テレビドラマや映画の場面などに使用されていて、昔の事も思い出されました。自分自身が生きてきて、いい事ばかりではなく、辛くて悲しい事も多く、やりきれない気持ちのはけ口もなく、ただ毎日をこなしている。そんな時に、ショパンを聴いて、自分自身の心と体をなぐさめて、いやしてきたなと。辻井さんご自身、健康者の音楽家たちと、目が見えない事で色々な困難があり、それを乗り越えたり、時には悩み苦しみが続いて、出口が見えないときもあるんだなと、勝手に思いました。あっという間のコンサート。CDを買って帰りました。



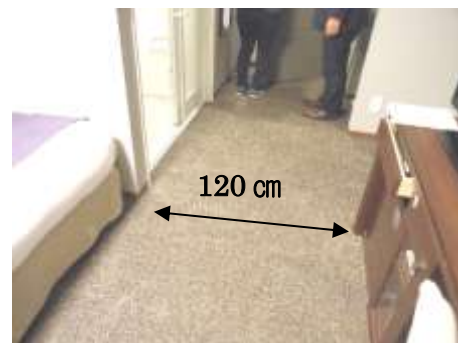
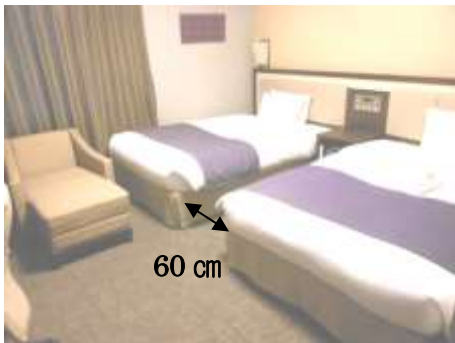
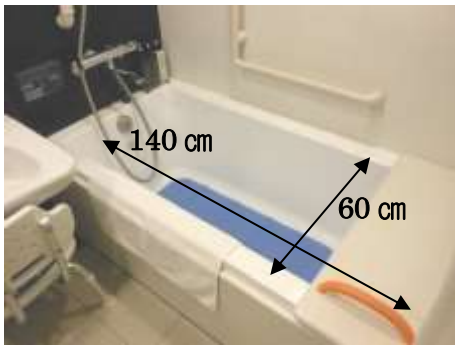
宇都宮駅周辺のバリアフリーホテルご紹介♪第一弾！

先日、JR宇都宮駅周辺のホテルを下見する機会がありましたのでご紹介させていただきます。宇都宮へいらっしゃる方、ご友人が来て宿泊される時などの参考にして頂ければと思います。

今回は2件ご紹介致します(*^-^*)

【ダイワロイネットホテル宇都宮】

〒321-0953 栃木県宇都宮市東 宿郷1-4-14
TEL 028-610-0455 FAX 028-610-0456
～バリアフリールーム～



- JR東口側
- 禁煙室
- 館内の点字案内
- バスチェア付き
- 浴槽の下に滑り止め防止のマット付
- 車椅子専用ののぞき穴、スイッチ設備
- 部屋は広い感じで、落ち着いたホテルでした

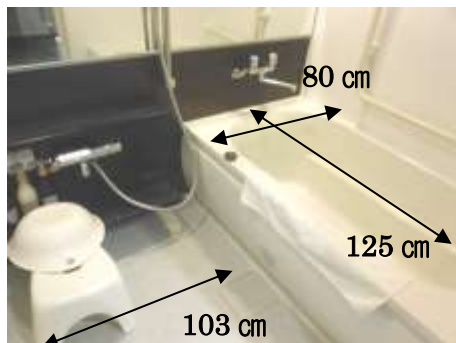
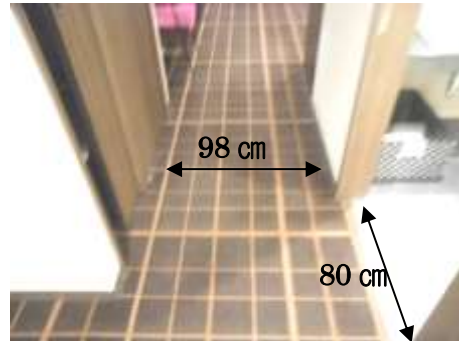
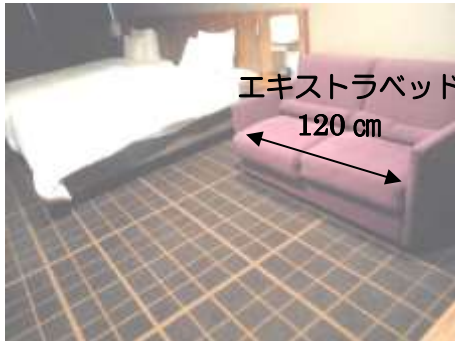


【ホテル アール・メッツ^{うつのみや}宇都宮^{ひがしにほん} (JR東日本ホテルズ)】

〒321-0965 栃木県宇都宮市川向町1番23号

TEL 028-600-3300 FAX 028-600-3313

～ユニバーサルツイン～



- JR西口直結 (パセオ側)
にしぐちちよっけつ (にしぐちちよっけつ) がわ (がわ)
- JR直結の為、電車でお越しの際は便利です
ちよっけつ (ちよっけつ) ため (ため) でんしゃ (でんしゃ) こ (こ) さい (さい) べんり (べんり)
- 車椅子専用ののぞき穴、スイッチ設備
くるまいすせんよう (くるまいすせんよう) のぞき (のぞき) あな (あな) スイッチ (スイッチ) せつび (せつび)
- 3Fに宇都宮みんなが入っています
うつのみや (うつのみや) みんな (みんな) はい (はい)
- 喫煙室の為、若干たばこの香りがします
きつえんしつ (きつえんしつ) ため (ため) じゃっかん (じゃっかん) かお (かお)
- 廊下が広く優雅な雰囲気のホテルでした
ろうか (ろうか) ひろ (ひろ) ゆうが (ゆうが) ふんいき (ふんいき)



おすすめ

千葉にあるグリーンハウスさんで作製している手縫いの台ふきんです！今の時期は桜、クリスマスの時はツリーやリース、お正月は羽子板や駒等と季節により柄が変わり一つ一つ手縫いで作っています。使うのがもったいないような素敵な台ふきんです。



まい えん ぜいこ
1枚250円（税込み）！

はんばい と あ さき
～販売・お問い合わせ先～

ほうじんわかくさかい

NPO法人若草会

ちいきかつどうしえん

地域活動支援センター グリーンハウス

ちばけんまつとしみのりだい

千葉県松戸市 穂台7-2-17

スプリングハウス207

TEL：047-368-3345

メールアドレス：green@qj9.so-net.ne.jp

こうえんかいかいさい し
講演会開催のお知らせ♪

いりょうてき ひつよう ひと ちいきせいかつ
～医療的ケアの必要な人の地域生活について～



にちじ へいせい ねん がつ か にち
日時：平成30年6月3日（日）13：30～16：00

うけつけ
（受付13：15より）

かいじょう うつのみやしひがししみんかつどう かい
会場：宇都宮市東市民活動センター 2階ホール

うつのみやしなかいまいずみ
宇都宮市中今泉3-5-1

かいひ むりよう
会費：無料

ていじん めい もうしこみしめきり がつ にち げつ
定員：100名 申込締切5月28日（月）

かいじょうじゅんび かんけいじょう くるまいす りよう かた こきゅうきようでんげん ひつよう
※会場準備の関係上、車椅子を利用している方、呼吸器用電源を必要とする
方、また要約筆記や手話通訳などの情報保障を要する方、その他の配慮
が必要な方は5月14日（月）までにお申し込みください。

さん か もうし こみ
参加申込 【TEL/FAX 028-638-2538】

しょうがいしゃけんりじょうやく か よ と じっさい
障害者権利条約は、どのように書かれているかを読み解き。実際
に、地域の小・中・高校に通い、共に学び、育み、地域の中で生活
されている北村佳那子さんをお招きし、地域の学校へ通われての生活や
その後の地域との関わりを学ぶ。また、佳那子さんをサポートしている
「チームかなこ」の皆様、佳那子さんとのやり取りを通して、佳那子
さんの思いをどのように読み取られているか、母親の思い、佳那子さん
の夢、今の生活や課題、今後の生活についてお聞きし、障害を持つ方
の地域生活について一緒に学びましょう。

こうし
◆講師プロフィール

いちきれいこ
一木玲子（いちきれいこ）さん



おおさかけいざいほう かいだいがく たいへいようけんきゅう きゃくいんけんきゅういん
大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター 客員研究員。
せんもん しょうがい こ きょういくせいど
専門は障害のある子どものインクルーシブ教育制度。フィ
ールドはイタリアと日本。近年は、障害者権利条約におけ
る障害児者の権利の展開や日本におけるインクルーシブ
きょういく じつげん と く
教育の実現に取り組んでいる。

きたむらかなこ

北村佳那子（きたむらかなこ）さん / チームかなこ



胎児期のウイルス感染の後遺症により、レンノックス
症候群（てんかん）、低体温症などがあり、最重度の重複

障害といわれる。奈良県生まれ、今年30歳。小学2年時
に大阪へ転居し、小・中・高校と地域の普通学校で育つ。

2008年大阪市立中央高校（定時制）を卒業。大学進学をめ

ざし「大学入試センター試験」に4年連続チャレンジ、2008年4月から

関西大学に「聴講生」として5年間通い、自主卒業。2013年8月～、

グループホーム「はなうた」（大阪市生野区）で、24時間ヘルパーを使って

自立生活を模索中。2016年「糸賀一雄記念未来賞」を受賞。

♪タイムスケジュール♪

- 13:15～13:30 受付
- 13:30～13:35 開会の挨拶
- 13:35～14:05 講演 一木玲子さん
【地域生活とインクルーシブ教育】
- 14:05～15:05 講演 チームかなこ
北村佳那子さん、山崎秀子さん
【医療的ケアの必要な人の地域生活について】
- 15:05～15:20 -休憩-
- 15:20～15:50 講師対談・質疑応答
- 15:50～16:00 閉会の挨拶



き かん し こうどく かい いん ぼし ゆう うちゆう

機関誌購読会員募集中

自立生活センターとちぎの機関誌（年3回発行）の購読をしてくれる

会員を募集しています。会員として登録してくれた方には、CILとち

ぎの様々なイベントのご案内もいたします。年会費 300円